

平成28年度 日本作業療法士協会
作業療法推進活動パイロット事業

**刑務所における高齢受刑者の就労支援
に向けたプログラムの試作と
作業療法士の養成**

一般社団法人 広島県作業療法士会

はじめに

広島県作業療法士会では、平成26年度より広島刑務所から依頼を受け「高齢受刑者の就労支援に向けた作業療法プログラム」を実施している。

その過程の中で刑務所担当官から触法高齢者の社会復帰支援は、各刑務所で試行錯誤され統一されているものではなく、また作業療法士が常勤している刑務所も極めて少ないことを知った。

事業目的

- ①現在広島県で実施しているプログラムを各都道府県士会に紹介し、改良する機会を設定すること
- ②他都道府県の作業療法士の取り組みを調査・集約し、先駆的な取り組みについて情報交換を行うこと
- ③関連外部機関との連携を通じて、今後、触法高齢者や障害者に作業療法士が関わる機会を増やし、実施可能な高齢受刑者の就労支援が出来る作業療法士の養成モデルを検討し、各都道府県士会に資料提供を行う機会としたい。

事業実施方法

広島県OT士会よりワーキンググループの結成



◎会議の実施

- ・ 広島刑務所におけるプログラムの実施と見直し
- ・ 国内外における司法領域のOTの文献レビュー
- ・ 刑務所の概況についての文献レビュー
- ・ 全国都道府県OT士会に向けたアンケートの実施

刑務所
の
見学

研修会
の
実施

冊子の作成

事業結果報告

ワーキンググループメンバー（9名）

- 石附智奈美：広島県OT士会 事業担当理事（広島大学）
宮口 英樹：パイロット事業検討委員長（広島大学）
川原 薫：広島県OT士会 副会長
（広島県立障害者リハビリテーションセンター）
芥川 順子：委員（清泉会 一ノ瀬病院）
佐藤 佳子：委員（まつおか内科脳神経内科）
竹下 静香：委員（早稲田イーライフ温品）
奈良 素子：委員（社会医療法人 千秋会井野口病院）
谷口 茜：委員（広島大学大学院 院生）
坪井 遥子：委員（広島大学大学院 院生）

刑務所の概況

- 全国の刑務所数：62か所
- 刑務所の種類：
 - A級刑務所(犯罪が進んでいない者を収容)
 - B級刑務所(犯罪が進んでいる者を収容)
- 民間の知恵を生かして整備されているPFI方式の刑務所
PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)方式の刑務所として
社会復帰促進センターが全国に4か所ある
- 刑務所が抱えている問題：受刑者の高齢化や
再犯者率の増加

刑務所出所後の支援

- 地域生活定着促進事業（H21年～）

矯正施設（刑務所，少年刑務所，拘置所及び少年院）に収容される者の内，高齢または障害者が釈放後に受けられる福祉サービス

各都道府県の地域生活定着支援センターが，矯正施設収容中から矯正施設や保護観察所，既存の福祉関係者と連携して，支援の対象となる人が釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組む

司法領域における作業療法

- 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」

(2005年7月施行)

司法領域における作業療法は、上記の法律に基づき、入院・通院決定を受けた人に対して、厚生労働省所管の指定入院医療機関で専門的な医療として提供されるようになった。

診療報酬の算定要件には、作業療法士、精神保健福祉士並びに臨床心理士等の配置が含まれている。

指定入院医療機関

- 国立病院機構の病院 全国15か所
- 都道府県関係：県立病院やこころの医療センター等
全国17か所
- 作業療法士等の配置：作業療法士，精神保健福祉士並びに心理学に関する専門的知識及び技術により，心理に関する相談に応じ，助言，指導その他の援助を行う能力を有すると認められる者の合計 5対1以上に1名を加えた数

広島刑務所におけるOT

- 刑務所からの依頼にて, 4回/年 (1時間/回)
- 社会復帰支援プログラム指導要領「基本的思考力に関する指導」
- 対象者: 7~8名
- OT 2名+刑務官 1名

広島刑務所でのOTプログラムの例

1. 呼吸法（姿勢を作る呼吸法）（5分）
2. ストレッチ, 体操（5分）
3. ビジョントレーニング（注意力を高める目の運動）（5分）
4. 両手に白紙を持ち, 片手のみで紙を丸めて開く
（視覚イメージと運動の統合）（5分）
5. レイの複雑図形模写（正しく認知表現する力）（10分）
6. BADS
動物園課題（いくつかの可能性を探索する力）（15分）
7. ストレッチ, 呼吸法（5分）

身体機能に関するプログラム

目的

自分の体を知り、注意を向ける機会を増やすことで体力や健康管理に対して意識を向け、運動習慣によって老化予防につながる機会を増やします。



壁を使った姿勢の意識化



椅子と身体の関係模倣

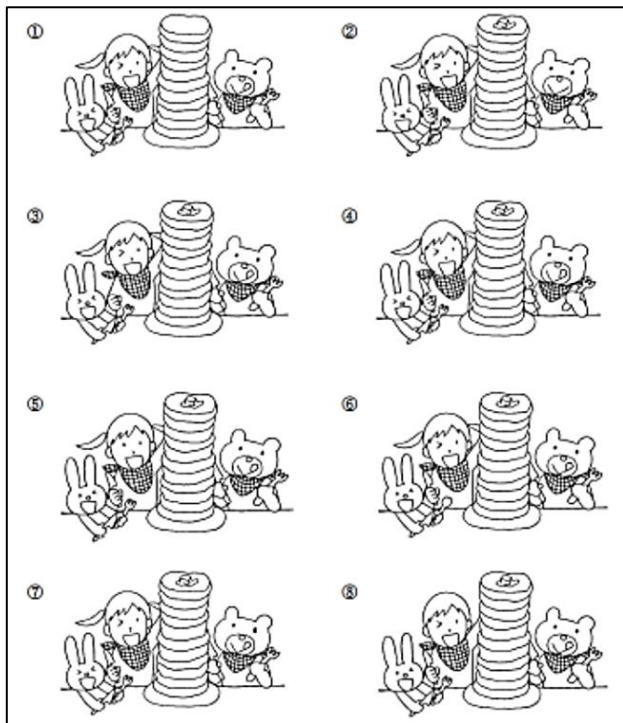


椅子からの片足立ち上がり

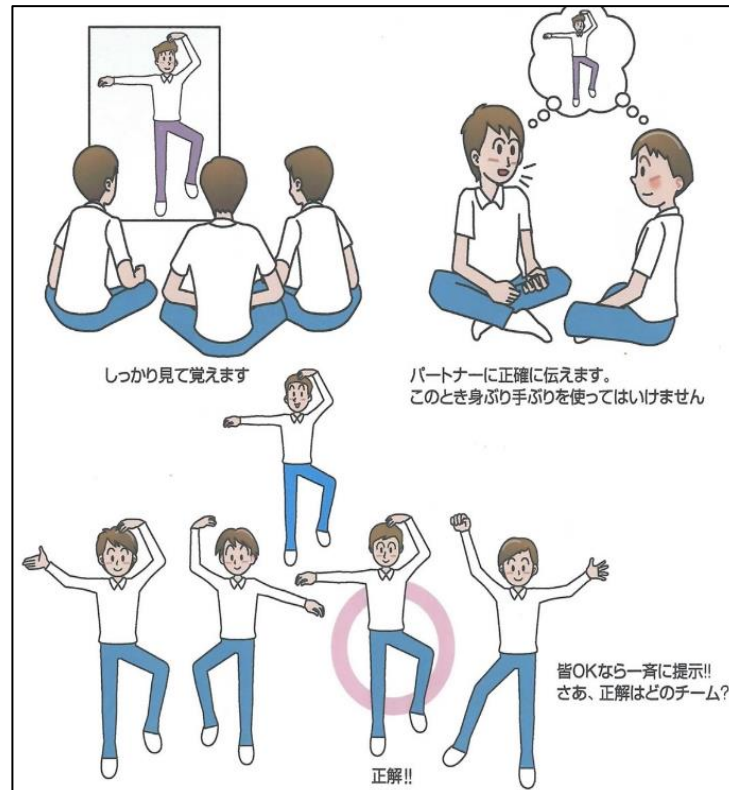
認知課題に関するプログラム

目的

日常生活を送る上で必要となる基本的思考力や計算力などの脳機能の維持及び向上の機会とする



同じ絵さがし



姿勢伝言

社会的スキル課題

目的

問題解決能力課題を中心に社会的適応方法の多様性を知る機会とする

問題例 1

来週の土曜日は私の誕生日です。

私：「なぜ花子さんを私の誕生日会に呼んだらだめなの？」

梅子：「だって嫌いなんだもん、パーティーを台無しにするし・・・」

私：「でも花子さんも私の友達だから、呼ばなかったら悲しい」

梅子：「もし花子さんを呼んだら、私は誕生日会に行かない」

私は花子さんと梅子さんの2人ともに来て欲しいと思いました。

.....

2人とも誕生日会に来て楽しく過ごしました。





問題解決課題

研修会の実施

日時：平成28年10月15日（土） 11:00～16:00

場所：広島大学医学部臨床講義棟第5講義室

参加者：58名

内容：

講演Ⅰ 「**触法障害者・高齢者への支援**」

鶴見隆彦（湘南医療大学教授 作業療法士）

講演Ⅱ 「**刑務所における高齢受刑者への教育プログラムについて**」

上野智広（広島刑務所分類教育部教育専門官）

講演Ⅲ 「**社会復帰促進センターにおける作業療法について**」

上原央（播磨社会復帰促進センター 作業療法士）

ディスカッション「刑務所における高齢受刑者の就労支援について」

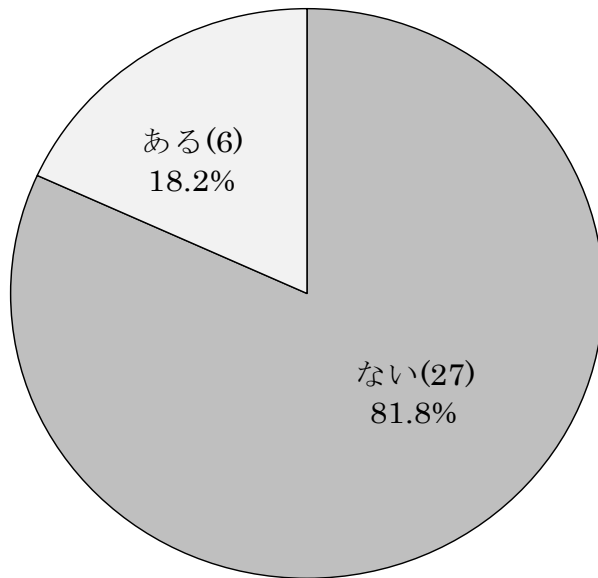
各講師，川原薫（広島県作業療法士会副会長 作業療法士）

司会：宮口英樹（広島大学 作業療法士）

研修会参加者へのアンケート

アンケート回収率：約57%（回答者33名/58名）

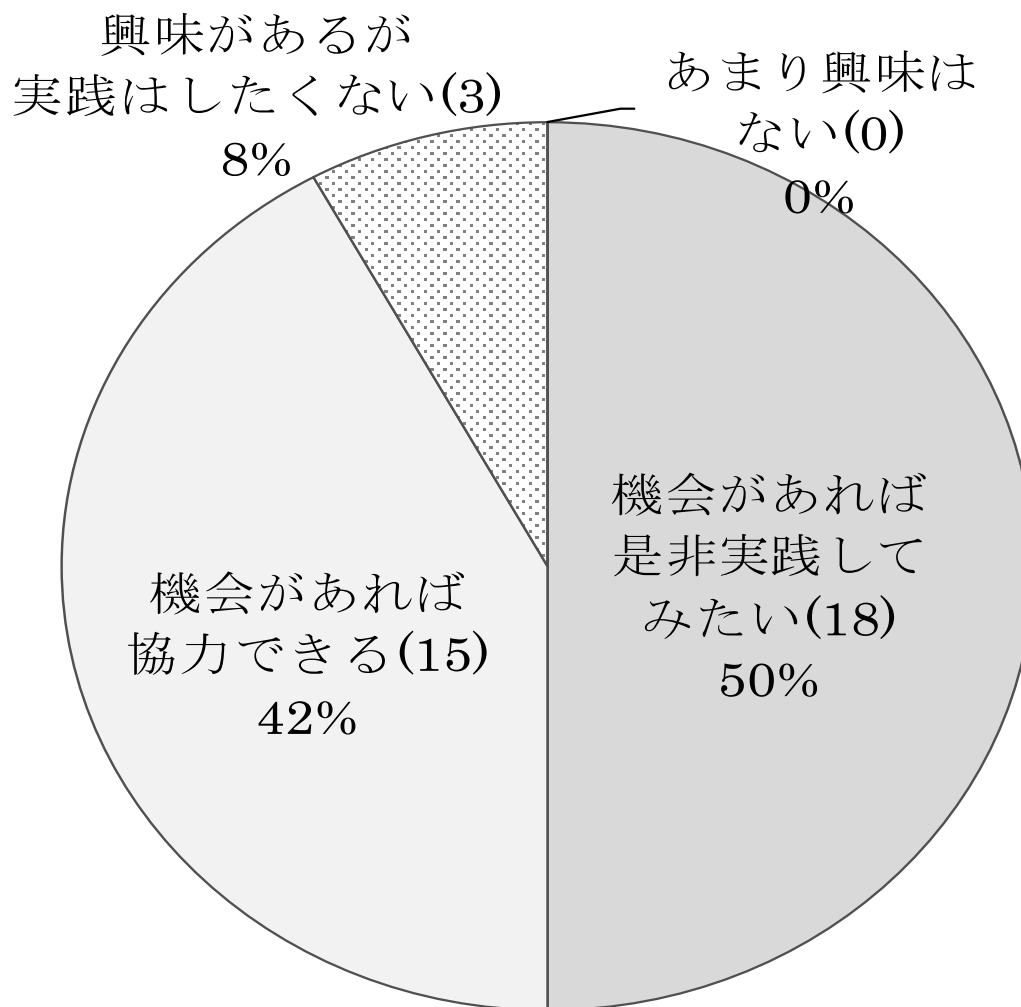
(1) 司法領域における作業療法について実践経験がありますか？



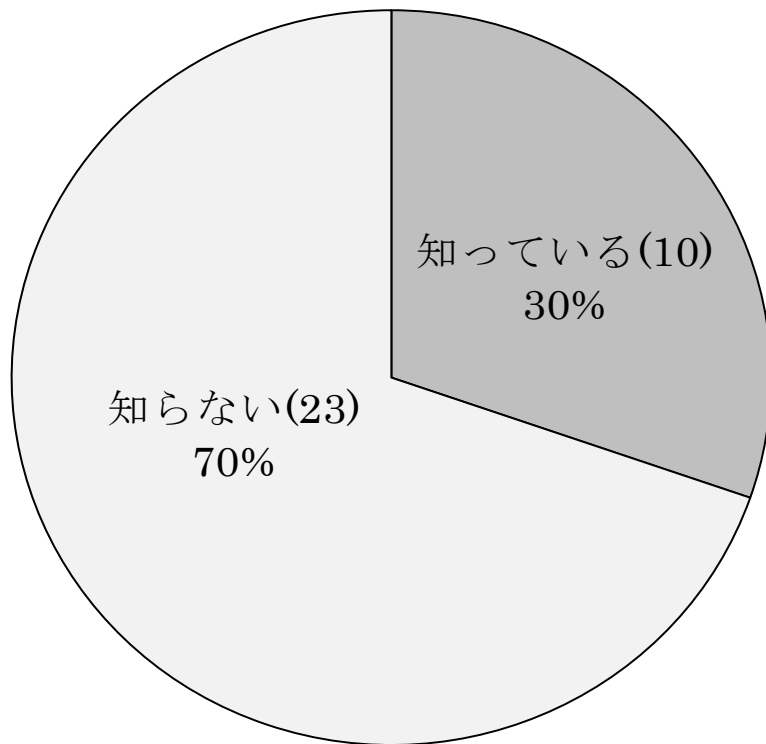
「ある」の実践年数と頻度, その実践内容

実践年数(年)	頻度(回/週・月)
6	5回/週
4	1~4回/週
3~4	1回/月 (年10回)
2	2回/月
0.5	3回/週

(2) 司法領域における作業療法実践に興味がありますか？ (複数回答可)



(3) 司法領域において自身の都道府県で作業療法士がどのような活動をしているか知っていますか？



広島県：不定期で刑務所に行っている。

京都府：医療観察法病棟退院後の外来作業療法，訪問作業療法業務に携わっている。

島根県：島根あさひ社会復帰促進センターにてOTR1名が勤務

兵庫県：播磨社会復帰促進センターにてOTRが勤務

不明：月1回の対人交流技能及び思考能力訓練，月2回の介護予防体操を実施。

(4) 今後、司法領域に関する研修会でどのような内容を勉強したいですか？

①就労について

②事例検討

③司法領域の作業療法について

- ・ 刑事施設で実践されている作業療法の内容などを詳しく知りたい
- ・ 作業療法プログラムの立案方法など
- ・ 社会・地域で生活するための作業療法プログラム
- ・ 刑務所や社会復帰支援センターで行われている作業場面の様子や実態

④刑務所内外での現状について

- ・ 障害がある人が社会に出るためにどのようなことが行われているのか
- ・ 出所後の高齢者の生活について、地域に出られた方をどう支えるのか、居場所の作り方
- ・ 刑務所外（福祉事業所など）との連携について

⑤司法領域について

- ・ 司法に関して必要となる知識とは何か
- ・ 作業療法が関わる時に必要な法律・用語
- ・ 法律の内容
- ・ 基本的な制度
- ・ 司法領域に関わる方法について

⑥その他

- ・ 実際の見学をしたい

施設見学報告

島根あさひ社会復帰センター

日時：平成28年12月27日(火)

参加者：広島県OT士会員 6名

見学内容

- ・ 施設概要説明
- ・ 施設内及びOT,OTの実施場面の
見学
- ・ 勤務しているOTとPTから具体的
なプログラム内容などについて話を聞いた

- 国と民間企業が共同で効率的で質の高い公共サービスを提供している（PFI事業）施設
- 収容対象者は初犯の男子に限定
- OT・PTの対象は高齢者や障害者(身体・知的・精神)
- OT・PT各1名がアシスタント1名と週3～4回，受刑者が退所するまで継続的に実施
- OTはストレッチや脳トレ，作業活動など曜日毎に違うメニューを実施
- PTはストレッチ，バランス訓練，筋トレを曜日毎に実施
- 評価は必要に応じて実施しているが，定期的に実施しているものはない

感想

とてもきれいな施設であり，個人の管理もICタグが使用されていたり，給食自動搬送システムが導入されているなど驚くほどの開放性と保安性が確保されていた。一方で，国と民間が一人の受刑者の情報を共有することの難しさ（個人情報，プライバシーの問題，治療方針の共有など）があり，刑務所ならではのジレンマを感じた。

施設見学報告

岩国刑務所

日時：平成29年2月28日

参加者：広島県OT士会員 8名

見学内容

- ・施設概要の説明
- ・施設内見学と刑務作業，作業評価場面を見学
- ・岩国刑務所で働いている非常勤作業療法士を交えての意見交換

- 岩国刑務所は全国に8カ所ある女子刑務所の1つ
- 女性特有の諸問題（摂食障害，性被害によるPTSD，出産など）があり，メンタル面へのケアも必要とされている
- 作業療法については，現在，非常勤OTが刑務官1名と共にGATBの評価を中心に行っている
- 受刑者が決められた時間の作業を行い，刑を遂行出来るよう個々の受刑者の問題や能力に合った作業をみつけ，どのように指導すれば作業内容を理解できるかなどの方法を考え提供している
- 社会に復帰した時に，生活をしていく上で役に立つことが出来る作業で，その受刑者が出来る適切な作業が何であるかを考えて務官に伝えている
- GATBが高いにも関わらず，その点に見合う作業が出来ない，目に見えない問題の究明や対処方法について一緒に考えて欲しいのはOTと，刑務官に切望された

⇒今年4月より広島県士会から3名が出向いている

各都道府県士会のアンケート結果

目的：各都道府県の司法領域の実践情報の集約のため

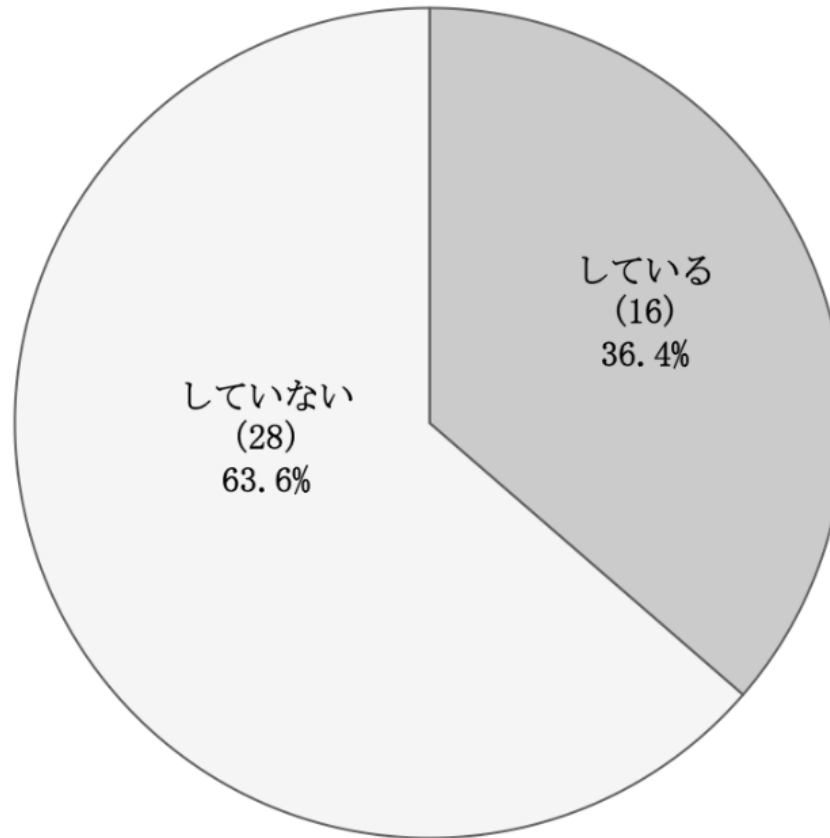
方法：各都道府県作業療法士会宛にアンケートを送付し回答を依頼した（H28.12）

回答状況（回収率：93.6%）

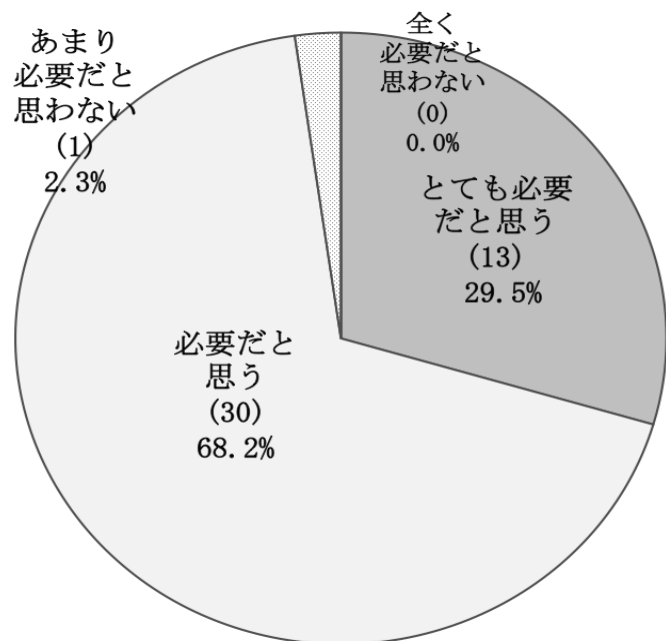
数 都道府県

回答済 44 北海道，青森，岩手，秋田，宮城，福島，群馬，山梨，埼玉，東京，神奈川，千葉，茨城，新潟，静岡，長野，石川，富山，福井，岐阜，愛知，三重，和歌山，滋賀，奈良，京都，大阪，兵庫，鳥取，島根，岡山，広島，山口，愛媛，徳島，高知，福岡，大分，佐賀，長崎，熊本，宮崎，鹿児島，沖縄

1) 司法領域における作業療法的人数や職場を把握していますか？

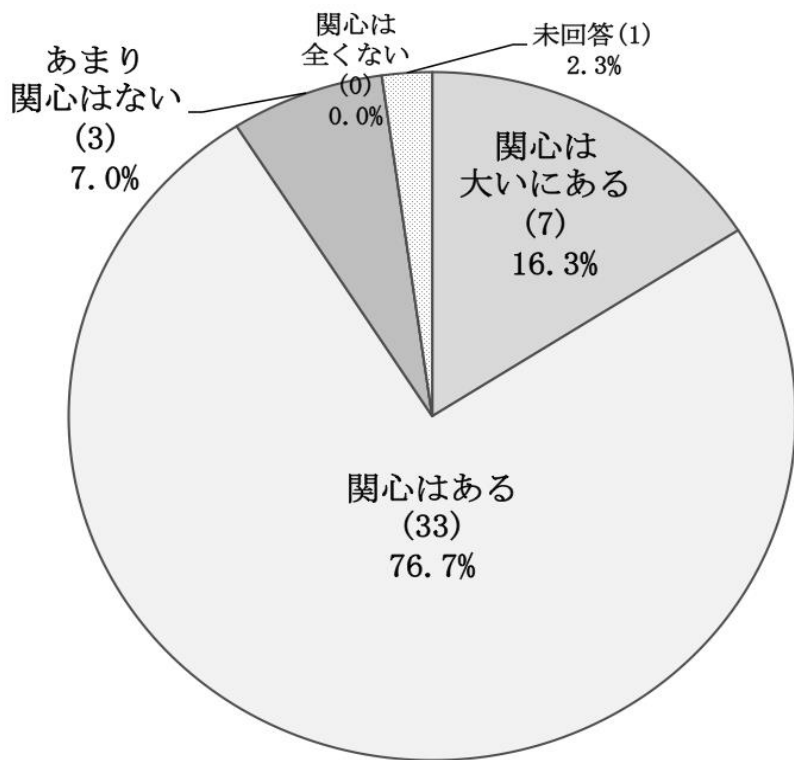


2) 司法領域における作業療法は必要だと思いますか？



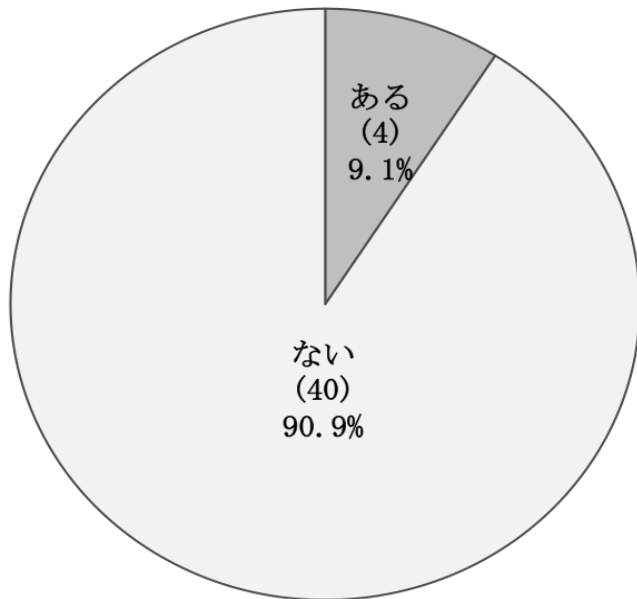
	回答数	割合 (%)	都道府県
とても必要だと思う	13	29.5%	神奈川県, 千葉県, 新潟県, 石川県, 愛知県, 滋賀県, 大阪府, 兵庫県, 鳥取県, 広島県, 大分県, 宮崎県, 沖縄県
必要だと思う	30	68.2%	北海道, 青森県, 岩手県, 秋田県, 宮城県, 福島県, 群馬県, 山梨県, 茨城県, 埼玉県, 東京都, 静岡県, 富山県, 長野県, 福井県, 岐阜県, 三重県, 和歌山県, 奈良県, 京都府, 島根県, 岡山県, 山口県, 愛媛県, 徳島県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県
あまり必要だと思わない	1	2.3%	鹿児島県 (分からない)
全く必要だと思わない	0	0.0%	

3) 司法領域における作業療法実践に関心がありますか？



	回答数	割合 (%)	都道府県
関心は大きい	7	16.3%	神奈川, 千葉, 新潟, 石川, 大阪, 鳥取, 広島
関心はある	33	76.7%	北海道, 青森, 岩手, 秋田, 宮城, 福島, 茨城, 群馬, 山梨, 東京, 静岡, 長野, 福井, 富山, 愛知, 三重, 和歌山, 滋賀, 奈良, 京都, 兵庫, 島根, 山口, 愛媛, 徳島, 高知, 福岡, 大分, 佐賀, 長崎, 熊本, 宮崎, 沖縄
あまり関心はない	3	7.0%	岐阜, 福井, 鹿児島
関心は全くない	0	0.0%	
未回答	1	2.3%	

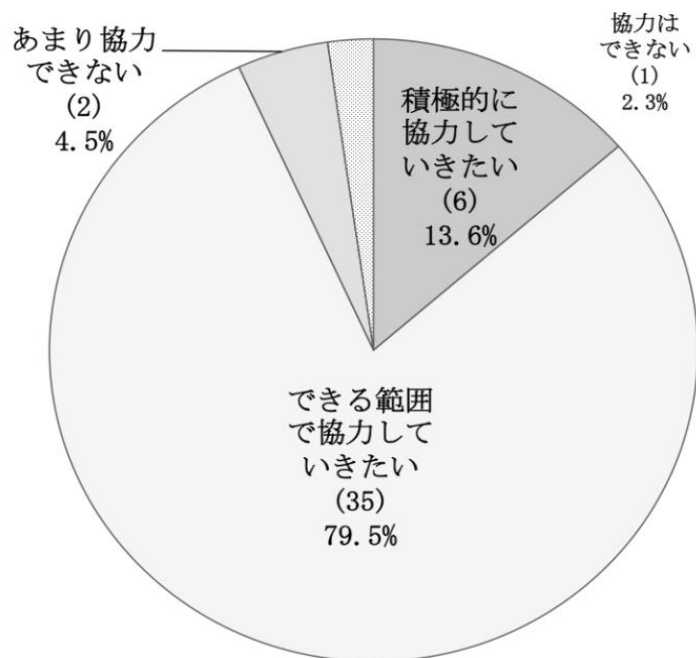
4) これまでに司法領域における作業療法に関する研修会を開催したことはありますか？



- 千葉：千葉刑務所の見学
- 京都：医療観察法について
(講師：鶴見隆彦, 2011年)
- 兵庫
- 広島：広島刑務所における高齢受刑者の就労支援に向けたプログラムの試作と作業療法士の育成

(※いずれの都道府県も研修会を1回開催)

5) 今後、刑務所などから協力要請があった場合、都道府県士会として協力しますか？



回答数	割合 (%)	都道府県
積極的に協力していきたい	6	13.6% 千葉, 石川, 和歌山, 大阪, 広島, 福岡
できる範囲で協力していきたい	35	79.5% 北海道, 青森, 岩手, 秋田, 宮城, 福島, 群馬, 山梨, 埼玉, 東京, 神奈川, 茨城, 新潟, 静岡, 長野 (今後検討する必要あり), 福井, 愛知, 三重, 滋賀, 奈良, 京都, 兵庫, 鳥取, 島根, 岡山, 山口, 愛媛, 徳島, 高知, 大分, 長崎, 熊本, 宮崎, 鹿児島, 沖縄
あまり協力できない	2	4.5% 岐阜, 佐賀
協力はできない	1	2.3% 富山 (県士会として人材がない)

その他

静岡県

日本更生保護協会より助成を得て、「地域関係機関との連携を考える研究会」という団体が活動をし、OTも参加した。

名称：地域関係機関との連携を考える研究会

期間：平成25年5月から平成28年3月

石川

平成27年度モデル事業として金沢刑務所における高齢受刑者の社会復帰支援事業にOT,PTで以下の事業を実施

事業名：金沢刑務所における社会復帰プログラム

毎週金曜日15:30～16:30

プログラム：

- ①社会生活向上プログラム 8回コース（実施者OT2名）
- ②体力向上プログラム 8回コース（実施者PT2名）

対象者：6～7名

発達障害や片麻痺，軽度認知症等，何らかの障害がある人が大半

兵庫県

現在民間職員（非常勤）としてOT2名が改善指導を行い、非常勤の国家公務員として3名（最大4名）のOTRが、障害を問わず医師の指示によりOTを実施

障害者ユニットの全受刑者に対し、身体機能や認知機能のスクリーニング検査なども実施した経験があり、少年院では、OTがSSTを実施

OT学会や矯正教育学会への発表の他、機関誌への投稿なども行っている

今後の展望

1) 司法領域における医療・介護の実態と課題を理解すること

受刑者に高齢者が占める割合は、全国的に高まっており、今後、医療・介護が必要な状況は大きな課題となりつつある。刑務所における、介護予防、認知症予防に対する必要性が高まることから、このような実態と課題を理解することが必要である。

2) 軽犯受刑者の社会復帰（就労支援）に対する意識を持つこと

軽犯受刑者が、累犯につながらないように社会復帰の支援をすることは、犯罪被害者をなくすだけでなく、受刑者が納税者となって社会に貢献することを意味する。就労支援のスキルを有する作業療法士が、刑務所内で受刑者の能力を適切にアセスメントし、能力の開発にかかるアドバイスを行うことの意義は大きい。

3) 生活遂行能力（特に認知機能）をアセスメントできる専門職として理解してもらうこと

刑務所内の専門職は、従来、刑務官、矯正教育専門官を中心に、臨床心理士および作業内容に応じた専門家が関わることが主である。刑務所におけるリハビリテーションの理念は新しく、しばらく探索的な状況が続くと予測されるが、身体機能だけではない、生活遂行能力、特に理解が難しい認知機能を適切にアセスメントし、他職種に情報提供できる専門職として作業療法士の果たす役割は大きい。

4) 地域生活定着のために社会福祉士等他職種との連携を持つこと

受刑者が刑務所退所後に地域で定着した生活が可能になるためには、受け入れ施設やコミュニティの理解など、受刑者を取り巻く周囲の環境を整備する必要がある。そのために、作業療法士は、地域の社会福祉の資源を理解し、社会福祉士等の専門家と連携を持ち、人的な資源を把握しておくことが必要だと思われる。

各都道府県士会様へのお願い

- 今後、近隣の刑務所から「受刑者の社会復帰支援」に対する作業療法士会への協力依頼があると思いますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 広島県士会では事業部に「刑務所関連」の部署を立ち上げ、今後も研修会など継続的に研修する場を設けていく予定にしております。開催の際には、是非、ご参加ください。